

作業仕様書

1 日常清掃

(1) 床清掃

ア 弾性床、木製床、硬質床等の床は、隅は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター（ダストモップ）又は自在ぼうきで丁寧に掃き、集めたごみは所定の場所に搬出すること。

また、床全体又は汚れが目立つ部分をモップで水拭きをすること。汚れが著しいときは、適正洗剤を用いて汚れを取り除くこと。

イ 繊維床は、真空掃除機で丁寧に埃を取り除くこと。

ウ 床材の区分にかかわらず、机、脇机、ロッカー、裁断機、FAX機器、複写機、電源への接続のある電気機器など移動困難な什器・備品等の床部分は、清掃を省略できるものとする。

(2) フロアマット

真空掃除機で丁寧に埃を取り除くこと。

なお、玄関ホールにあっては、冬期間、マットに雪がつまったり凍結したりしないよう十分注意すること。

(3) 扉ガラス

汚れが目立つ部分は、タオルで水拭き又は乾拭きをすること。汚れが著しいときは、専用洗剤を用いて汚れを取り除くこと。

(4) 什器備品

タオル、ダストクロス等で埃を取り除くこと。

(5) ごみ箱

ごみを収集し、所定の場所に搬出すること。容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをすること。

(6) 金属部分

タオル、ダストクロス等で埃を取り除くこと。

(7) 扉・便所面台のへだて（便所・洗面所）

汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭くこと。

(8) 洗面台及び水栓（便所・洗面所）

スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄の上、タオルで拭くこと。

(9) 鏡（便所・洗面所）

適正洗剤を用いて乾拭きすること。

(10) 衛生器具（便所・洗面所）

適正洗剤を用いて洗浄し、拭くこと。同時に金属類も拭くこと。

(11) 衛生消耗品（便所・洗面所）

トイレットペーパー、水石鹼、ビニルごみ袋等を補充すること。

(12) 汚物容器（便所・洗面所）

内容物を収集し、所定の場所に搬出すること。容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをすること。

(13) 流し台

中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭くこと。

(14) 厨芥容器

茶がら入れ等の厨芥を収集し、所定の場所に搬出すること。容器を適正洗剤で洗浄すること。

(15) 玄関周り

自在ぼうきで掃き、埃を取り除くこと。集めたごみは所定の場所に搬出すること。

また、汚れの目立つ部分をモップで水拭きすること。

(16) ごみ収集

ごみ中継所に集められたごみは、区別して所定の場所まで搬出すること。

また、集められたごみは、種類ごとに分別し、適当な分量に梱包すること。

2 日常巡回清掃

(1) 床

弾性床、木製床、硬質床等の床は、汚れ、水滴等が付着した部分をモップで拭くこと。

(2) 洗面台（便所・洗面所）

汚れた部分は、タオルを用いて拭くこと。

(3) 鏡（便所・洗面所）

汚れた部分は、タオルを用いて拭くこと。

(4) 衛生器具（便所・洗面所）

汚れた部分は、適正洗剤で洗浄し、拭くこと。

(5) フロアマット

真空掃除機で丁寧に埃を取り除くこと。

(6) ごみ箱

ごみを収集し、所定の場所に搬出すること。

(7) 衛生消耗品（便所・洗面所）

トイレットペーパー、水石鹼、ビニルごみ袋等を補充すること。

(8) 汚物容器（便所・洗面所）

内容物を収集し、所定の場所に搬出すること。

3 定期清掃

(1) 床の洗浄（6月及び12月）

床材の区分にかかわらず、机、脇机、ロッカー、裁断機、FAX機器、複写機、電源への接続のある電気機器など移動困難な什器・備品等の床部分は、清掃を省略できるものとする。

ア 弾性床及び木製床

(ア) 椅子等軽微な什器の移動を行い、洗浄水の進入のおそれがあるコンセント等は、適正な養生を行うこと。

(イ) 隅は真空掃除機又は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター（ダストモップ）又は自在ぼうきで丁寧に埃を取り除き、集めたごみは所定の場所に搬出すること。

(ウ) 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布し、洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄し、吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去すること。

(エ) 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させること。

なお、水拭き作業は、床全面をモップで水拭きすることにより行うこと。

- (オ) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないよう格子塗りし、十分に乾燥させること。
- (カ) 樹脂床維持剤の塗布回数は、原則として1回（格子塗り）とすること。
- (キ) 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻すこと。

イ 硬質床

- (ア) 椅子等軽微な什器の移動を行うこと。
 - (イ) 隅は真空掃除機又は自在ぼうき、広い場所はフロアダスター（ダストモップ）又は自在ぼうきで丁寧に埃を取り除き、集めたごみは所定の場所に搬出すること。
 - (ウ) 床面に適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないよう塗布し、洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で、汚れを洗浄すること。
 - (エ) 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去すること。
 - (オ) 2回以上水拭きを行い、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させること。
なお、水拭き作業は、床全面をモップで水拭きすることにより行うこと。
 - (カ) 移動した椅子等軽微な什器を元の位置に戻すこと。
- (2) 窓ガラスの洗浄（6月）
窓ガラス両面を適正洗剤にて洗浄し、布又は窓ガラス専用スクイジーで汚れを除去すること。
- (3) サッシの洗浄（6月）
タオル等の柔らかな布で水拭き及び乾拭きすること。汚れの著しい部分は、適正洗剤を用いて洗浄すること。
- 4 その他
冬期間は、正面玄関、各出入口、構内通路等の簡易除雪を行うこと。